

2020年6月 マンスリーレポート

1. ワンストップ窓口への相談事例（医療費支払い救済制度の相談事例）

保険に入っていない外国人患者に対する事後救済制度はないかとの照会。

ご相談：外国籍の方が短期滞在中3週間ぐらい入院することとなり、治療費が40万円ぐらいになるが、海外旅行保険に加入していない。この治療費支払いに関し、日本に帰化している家族から、医療費の事後的な救済制度などないか、との相談があった。当該国の領事館に照会したがお手伝いできることはないと言われた。何か救済制度があれば教えて欲しい。

対応：このような場合の保険や救済制度などは無く、その家族がビザの保証人ともなれば支払い義務が生じるので、本件はやはり本人か家族に支払ってもらうしかない、もしくは親戚などから送金してもらって用立てるという方法もある、このことを家族にはっきり伝えるよう助言。

2. ワンストップ窓口への相談事例（診断書の翻訳についての相談事例）

翻訳の相談は時々あり、今般は無料のサービスを探しているとの照会。

ご相談：数か月前に整形外科を受診した外国人患者に日本語の診断書を発行したが、帰国後にその患者が保険会社へ診断書を提出したところ、日本語では受け付けないと言われたとのことで改めて英語の診断書発行の依頼があった。ワンストップ窓口で無料で翻訳してもらえないか。

対応：ワンストップ窓口では直接翻訳を承れないが、翻訳会社の案内はできること、しかしながらこの翻訳会社にしても診断書の翻訳は有料になることを伝え、一般的な翻訳料の相場等も併せて案内した。有料であれば考え直すとのことであった。

3. ワンストップ窓口への相談事例（通訳サービスに関する相談事例）

ワンストップ窓口での通訳の依頼があったが、外部機関の様々な通訳サービスを案内。

ご相談：日本在住だが日本語が殆どできないベトナム人の患者がこれから来院する。来院した際に、ワンストップ窓口で通訳してもらえないか。

対応：ワンストップ窓口では直接ベトナム語通訳はやっていないことを伝えた上で、様々な通訳サービスを案内、①無料ですぐ使えるものとして、ボイストラのアプリの利用、②事前登録が必要で有料であるが、県の医療通訳コールセンター、厚生労働省の希少言語通訳サービスを案内。その他、日本医師会の医師賠償責任保険付帯の通訳サービス、損保ジャパンの医師賠償保険付帯サービスもベトナム語対応しているのでもしもこれらの保険に加入していれば利用できることも案内。

以上

【本事業事務局の連絡先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

担当者名 麻田 ・ 大久保

TEL 03-6757-1035 E-mail biz-d@emergency.co.jp